案件2 富田駅周辺地区のまちづくりについて

目次 -

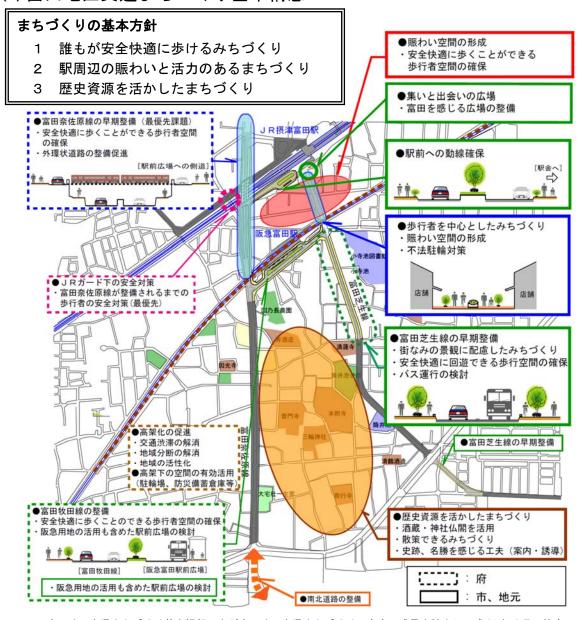
- 1 取組方針
- 2 取組状況

【参考資料】

富田まちなみ環境整備事業パンフレット

1 取組方針

(1) 富田地区交通まちづくり基本構想



※富田地区交通まちづくり基本構想:市が富田地区交通まちづくり研究会の成果を踏まえ平成21年4月に策定

(2) まちづくりの基本方針に基づく取組

基本方針 1 誰もが安全快適に歩けるみちづくり	■JR〜阪急間の不法駐輪対策
基本方針 2 駅周辺の賑わいと活力のあるまちづくり	■JR〜阪急間の賑わい創出に向けた取組
基本方針 3 歴史資源を活かしたまちづくり	■富田まちなみ環境整備事業

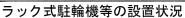
2 取組状況

基本方針 1 誰もが安全快適に歩けるみちづくり

■JR~阪急間の不法駐輪対策

目 的	歩行者の安全安心な回遊に資するよう、民間活力を利用して適正な駐輪を誘導
取組状況	・平成27年5月20日、富田商業振興会が、管理しているJR摂津富田駅南側 駐車場の一部にラック式駐輪機等を設置(自転車138台、原付・大型22台)
以 他 八 儿	・商業者、民間事業者、市が協働し、駐輪マナーの啓発キャンペーンを実施







啓発キャンペーンの実施状況

基本方針2 駅周辺の賑わいと活力のあるまちづくり

■ JR~阪急間の賑わい創出に向けた取組

実加	実 施 主 体 駅間を考える専門部会		
名	称	富田駅間水まつり(第2回)	
開	催日	平成 27 年 4 月 19 日	
内	内 容 ・昔から酒造りに用いられている富田の水を通じて、地域の魅力をPR ・講話や展示を通じて歴史や文化を継承 等		





開催状況

基本方針3 歴史資源を活かしたまちづくり

- ■富田まちなみ環境整備事業
- (1)背景と目的

まちづくり機運の醸成

(これまでの取組) 富田地区交通まちづくり基本構想に基づいた地域の取組を支援

[取組内容]



灯露まつりで地区の魅力をPR



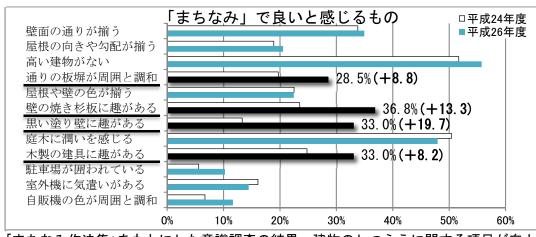
「まちなみ作法集」の作成と周知



昔ながらの趣のある建物の研究



まちなみに対する意識調査



「まちなみ作法集」をもとにした意識調査の結果、建物のしつらえに関する項目が向上

富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を助成する「富田まちなみ環境整備事業」を創設

建築物等の修景や地域が主体となったまちづくり活動に要する費用の一部を補助することにより、地域が主体となった取組を更に促進

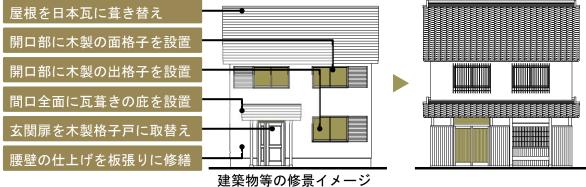
良好な景観形成による地域の魅力向上、交流人口の増加及び地域住民の愛着心向上

(2) 概要

①建築物等の修景助成

対象経路		路	鉄道駅と歴史資	資源を結ぶ経路
÷+	象	者	対象経路に面	する建築物等の
対			修景を行う所有	有者等
		容	対象経路に面で	する部分について
			行う、修景基準	準に基づく工事に
			要する費用の一	一部を助成
			※助成率 5/10) 以内
			●建築物	
内			・修景基準の耳	頁目全てを満たす
173			もの	限度額 300 万円
			・修景基準の項	፲ 目のうち、色彩と
			これ以外の	1 つ以上の項目を
			満たすもの	限度額 100 万円
			●工作物	限度額 100 万円
			●屋外広告物	限度額 30万円





②団体活動助成

対	象	者	富田の歴史資源を活かしたまちづくりに取り組む市民団体等	
_		容	富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出を目的とした活動に要する費用	
内	谷		の一部を助成 ※助成率 8/10 以内、限度額 10 万円	



岸和田市の修景活動事例(板塀)



岡山県真庭市の修景活動事例(のれん)

(3) 周知活動

年月日	主な経過
平成 27 年	
9月12日	・富田自治会連合の自治会長等に対し、事業概要を説明
	・富田まちなみ環境整備事業パンフレットを自治会で回覧
9月14日	・市ホームページに本事業を紹介するページを開設
9月30日	・地域住民や補助対象者に対し、説明会を開催





説明会等の開催状況

[主な質疑]

No.	質問	回答要旨
1	他の趣のある経路も対象経路	昔から残る富田の町割りを構成する細い道路にも趣が
	に含めることができないか	残されている場所もあることから、今後の本事業の進捗や
		地域の意見も踏まえ、検討していきたいと考えています。
2	まちづくり活動には費用と	団体活動助成では、高槻市市民協働のまちづくり事業や
	期間を要するが、今回の団体	他の事例を参考に、助成率 8/10 以内、限度額 10 万円と
	活動助成の内容で十分に対応	設定しています。
	できるのか	また、1年度に1団体あたり1回限りとしていますが、
		同様の活動に継続して取り組む場合は、3年まで申請する
		ことを可能としています。